

<麻疹疑似患者発生時の流れ>

麻疹を疑う



疑似患者を
隔離・診察



保健所に相談



発生届・
咽頭ぬぐい提出



保健所から
患者に連絡



結果判明

症状、渡航歴の有無、ワクチン接種歴等を総合的に勘案し、麻疹を疑う際は、患者の診療を終える前に速やかに保健所へご連絡ください。

[麻疹届出基準](#)

患者対応時の院内感染対策をご確認ください。

[国立健康危機管理研究機構感染症情報提供サイト麻疹 Q&A \(医療機関での麻疹の対応について\)](#)

保健所は医療機関より以下を聴取します。

年齢、性別、職業、麻疹を疑う臨床症状（発熱、発疹、カタル症状）、麻疹含有ワクチン接種歴、海外渡航歴、麻疹患者との接触歴等

聴取した情報をもとに、保健所は医療機関に発生届・咽頭ぬぐい液提出を依頼します。

咽頭ぬぐいの採取法や検体保存法は下記をご参照ください。

[東京都感染症情報センター 麻疹・風しん検査診断の検体採取法について](#)

保健所が医療機関で採取した検体を東京都健康安全研究センターに搬入します。検体の受け渡し日時・場所を医療機関に伝えます。

医療機関は患者に保健所の疫学調査をご案内ください。

保健所は患者に連絡し、患者の行動歴や接触歴等を調査します。

検査結果は医療機関から患者にお伝えください。

陽性：医療機関における接触者の健康観察に移行します。

陰性：発生届の取り下げをお願いします。